

広報 たいし

TAISHI

No.861

✦ Taishi Town Public Relations

令和5年
2023

4

CONTENTS

令和5年度太子町施政方針	2～5
出前講座	6～7
保健事業カレンダー	8～9
スポーツ教室受講生の募集	10
令和5年度就学援助制度のご案内	14

思い出の学び舎を巣立つ

(3月8日 太子東中学校卒業式)

太子町公式 SNS



新

聖徳太子没後1400年を終えて

たな町の未来に向けて

令和5年度太子町施政方針



問い合わせ
企画政策課 277-5998
太子町議会3月定例会で、
沖汐守彦町長が示した本年度
の施政方針をご紹介します。



沖汐守彦町長

本年は、次の1500年に向けてのスタートの年であり、次の世代に向けて、確かな礎を築く一年であると考えています。

聖徳太子の教えである「和をもって貴しとなす」の精神を基本としながら、ポストコロナ時代に向け、日常を取り戻すだけでなく、新しい価値を加えた社会づくりや誰一人取り残さない、持続可能なまちづくりを推進していきますので、町民の皆さまのご協力をお願いします。

基本策

1 いきいきと輝くまち

① 地域活動の推進

まちづくりの原動力は、住民の参画と協働による地域活動であり、行政と町民の皆さまとの双方向の対話と交流が重要です。

▼「まちづくりの集い」や「住民アンケート」など、町民の皆さまや各種団体と直接対話する場や意見をお聞きする機会を積極的に創ることに、地域における人づくりやまちづくりの活動を支援していきます。

▼本年度は、本町のさまざまな基本計画・方針の改定時期です。大学と連携協定を締結するなどして、専門的な立場からの指導助言や交流を通して、総合的なまちづくりを推進します。

② 地域産業の活性化

▼中小企業の振興については、インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正などに対応するデジタル化を推進する事業所に対して、新たに「I

T導入補助金事業」を開始し、デジタル化を支援します。

▼経営継続支援緊急対策利子補給金事業により、令和4年度末で国による融資の返済利子支援が終了となる事業所に対して、町による利子補給を開始します。

▼太子町商工会と連携し、「太子町中小企業・小規模企業振興基本条例」の目的でもある、中小企業や小規模事業所の事業継続・発展を支援していきます。

▼農業の振興については、兵庫県および該当地域の関係者と連携・協力しながら、着実に進めます。

▼岩見構下地区のほ場整備事業については、土地改良区解散に向けて、関係者の合意形成を支援していきます。

▼石海中部地区のほ場整備事業については、農地等集団化計画を作成するとともに、地域の農業者や農業委員会の皆さまと連携・協力しながら、地域の農業を持続させていくための地域計画の策定を進めます。

③ 地域資源の活用

本町には、他の自治体にはない聖徳太子の遺された「和の心」や年少人口率が県下で一番高い「若いまち」であることなど、多くの魅力があります。町の魅力や良さを、町内外の多くの人々に知ってもらうことは、「この町に住みたい」「この町で働きたい」「この町に関わりたい」など、本町の持続可能性を高めることにつながります。

▼本年度の県の新規事業「奨学金返済支援制度」との連携事業も検討しながら、大学生を対象とした給付型奨学金制度の創設に向けての制度設計を進め、地域人材の育成や活用について地元企業や関係機関とともに取り組めます。

▼JR網干駅周辺の道路ネットワークの構築を進めるとともに、民間活力による更なる町の発展を目指して、用途地域見直しについても検討します。

基本策

2 学び成長するまち

① 子育て支援の充実

未来を担う子どもたちの瞳が輝く教育の充実、そして子育て環境の充実は、これからのまちづくりにも最も大切な柱であると考えています。

▼空席となっている教育長人事を着実に進め、教育委員会組織の体制を整備します。

▼本年度より、小・中学校の学校給食費のうち、主食費相当額を公費負担とし、学校給食費に係る保護者の負担を軽減します。また、学校給食費の集金については、公会計制度を導入し、給食会計の透明化を図るとともに教職員の負担を軽減します。

▼医療費については、これまで中学生3年生まで、治療費・入院費ともに無償でしたが、令和6年1月診療分より、高校3年生の年齢に相当する子どもの入院費を無償とし、拡充に向けて準備を進めます。

▼新型インフルエンザ予防接種費用の助成については、新たに中学3年生および高校3年生を追加し、受験生の健康と安心を応援します。

▼新たに妊産婦ヘルパー費用助成事業および妊産婦科健康診査費助成事業を開始し、妊産婦を支援するとともに、不育症治療支援事業の所得制

限を撤廃します。

▼令和5年4月より、母子保健と児童福祉の知識を持つ統括支援員を配置して、こども家庭センターの設置に向けて準備を進めます。

▼令和6年度に改定予定の「子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けて、子育て世代や保護者へのアンケート調査を実施し、子ども・子育て施策の利用状況や利用希望を把握します。

▼令和5年4月から、子育てに関する町議会500回を記念して開催された中学生議会や太田小学校で開催された「太子町未来プロジェクト発表会」そして、東京で開催された「全国いじめ問題子どもサミット」に兵庫県代表として参加した太子西中学校生徒会の発表など、町内の小・中学生から、町の未来を変える具体的なアイデアや多岐にわたる提案を、今後のまちづくりに生かしていきたいと考えています。

② 学校教育の充実

町議会500回を記念して開催された中学生議会や太田小学校で開催された「太子町未来プロジェクト発表会」そして、東京で開催された「全国いじめ問題子どもサミット」に兵庫県代表として参加した太子西中学校生徒会の発表など、町内の小・中学生から、町の未来を変える具体的なアイデアや多岐にわたる提案を、今後のまちづくりに生かしていきたいと考えています。



町議会 500回記念
中学生議会

▼学校教育現場を支えるスクールソーシャルワーカーを、令和5年4月から正規職員として配置し、児童生徒および家庭への支援を充実させるとともに、学校園と関係機関との連携をさらに強化します。

▼ハード面では、学校園のトイレの洋式化や照明のLED化などを計画的に進め、快適で衛生的な教育環境の整備を進めます。

▼耐震化未了であった斑鳩幼稚園の南園舎棟を解体するとともに、職員室機能等の移転工事を実施します。本事業の完了により、町内すべての学校園施設の耐震化が完了します。

③ 社会教育の充実

▼丸尾建築あすかホールおよび歴史資料館は開館30年、図書館は開館40年を迎えます。丸尾建築あすかホールにおいては、「キッズフェスティバル」の開催、歴史資料館においては、町に関連する絵図などの特別展、図書館においては、秋の読書週間に合わせての記念講演会など、さまざまな記念行事を計画しながら、社会教育、生涯学習の充実に努めます。

▼老朽化が進行している文化会館・歴史資料館については、会館の維持・改修に関する基本設計を行い、今後の改修方針を検討します。

▼町民体育館および総合公園陸上競技場の体育器具を更新します。新型コロナウイルス感染症の影響により減少した体育施設利用者の増加や住民の皆さまの健康増進などに、今後

も努めます。

▼本年度は、公共施設や民間施設のスペースなどを活用した自習室や交流スペースの設置を計画しており、子どもたちを中心とした学び・交流の場の拡充に取り組めます。

本策
基

3 未来を守るまち

① 防災力の強化

本町は、南海トラフ大地震に加えて、山崎断層帯地震への備えも必要です。また、今後も新型コロナウイルス感染症への対応も求められています。

▼「太子町地域防災計画」および「太子町業務継続計画」に加えて大規模災害時の応援受け入れを想定した「太子町受援計画」なども踏まえて、防災体制の構築・強化に努めます。

▼消防団員の報酬を拡充し、地域防災力の充実・強化と消防団員の確保を推進します。

▼令和4年度に引き続き、感染症を踏まえた防災訓練を実施します。さらに、計画的に備蓄倉庫を小学校区ごとに整備するとともに、備蓄品の点検・拡充に努めます。

▼防災行政無線については、屋外拡声器の増設などに向けて、調査研究を早急に実施します。



文化財防火デー
消防訓練

② 防犯・交通安全対策の充実

▼たつの警察署や交通安全を進める会、防犯推進委員会などの関係機関と連携し、子どもや高齢者を対象とした交通安全教室や自転車教室を開催します。

▼地域の実態を踏まえた防犯対策に引き続き取り組み、交通事故および街頭犯罪の発生件数などの減少を目指します。さらに、地域の安心・安全に影響を及ぼす空き家などに対しても、総合的な対策を推進します。

③ 環境保全活動の推進

▼2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地域脱炭素に係る本町の取組方針を明らかにし、住民や事業者、行政など、関係機関が協働して「脱炭素・環境保護」を推進するため、「太子町地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」を策定します。

▼環境問題への関心・意識を高めるため、「環境講演会」を開催します。

本策
基

4 元気で笑顔のまち

① 健康づくり・医療の充実

政府は、新型コロナウイルス感染症の位置づけを、令和5年5月の連休明けに季節性インフルエンザと同等の「5類」に変更することを決定しました。また、マスクの着用についても、3月13日以降、緩和する方針が示されました。

▼ウイズコロナ社会の創造に向け、国や県の方針を踏まえながら、町民の皆さまの命と健康を守るための感染防止対策に迅速・適切に取り組めます。

▼加速する少子高齢化、後期高齢者の急激な増加に対応していくため、町民の皆さまの健康に対する意識の向上と、健康づくり、介護予防を推進します。

▼介護予防講演会や健診受診率を高める取組などを通して、行政や家庭、学校、地域が一体となった健康づくりに取り組めます。

③ 地域福祉の充実

▼平成30年度に策定した「太子町自殺対策計画」を改定します。

▼「太子町地域福祉計画」に基づき、社会福祉協議会などの関係機関と連携しながら、地域福祉の充実に努めます。

▼高齢者や障害者、ひとり親など、一元的に相談・支援などを行う窓口の設置に向けて、検討を進めます。

▼平成30年度に男女共同参画社会の実現に向けて作成した「男女共同参画プラン」を改定します。

▼太子町民主化推進協議会などと連携し、自他の人権を尊重し合えるまちづくりの推進に向けて、人権教育および啓発活動の充実に努めます。

② 高齢者・障害者福祉の充実

▼介護保険事業を取りまとめた「介護保険事業計画」を策定するとともに、高齢者施策を取りまとめた「太子町高齢者福祉推進計画」を策定します。

▼デジタル施策を推進する上で重要な基盤となるのが、マイナンバーカードです。本町では本年2月末で交付率は70・4%、申請率は82・4%となっております。

本策
基

5 快適で持続するまち

① 都市機能の整備促進

▼本町にとって望ましい公共交通ネットワークのあり方を検討し、「まちづくりの取組との連携・整合」を確保する、地域公共交通のマスタープランとして、「太子町地域公共交通計画」を策定します。

▼都市計画道路である損保線の道路延長を石海南地区の発展・活性化につなげるため、地元自治会との協議および企業アンケートを実施し、産業拠点の形成と土地利用計画実現化の推進に向け、米田・沖代地区土地利用調査を実施します。

▼総合公園において展開している住民活動や民間事業者などによる利活用を一層進めます。

▼太田公園屋外トイレの解体・新築をはじめ、「公園施設長寿命化計画」の改定などを通して、にぎわいのある魅力的な公園づくりを進めます。

▼持続可能な水道事業経営基盤を強化するため、策定後5年が経過した「太子町水道ビジョン」を改定します。

▼諸物価が高騰している中ではありますが、持続可能な下水道サービスを提供するため、下水道使用料金を7月分から値上げしますので、ご理解・ご協力をお願いします。

② 行政基盤の確立

▼コロナ禍の終息は、依然として見通せず、加えて原油などのエネルギー価格や物価高騰の影響が急激に拡大しつつあります。こうした状況の中でもまちづくりの歩みを止めないためには、行財政改革と事務事業の見直しを強く推進していかなければなりません。

▼令和5年度、行政改革推進本部での「第7次太子町新行政改革大綱」および「同実施計画」の策定を通して、町全体の施策や事務事業の評価・検証を行い、全面的に見直しを進めます。

▼令和5年4月からの「企業版ふるさと納税制度」の導入に向け、内閣府へ地域再生計画の認定申請書を提出しました。

▼「ふるさと応援寄付金事業」の推進に向けた、新たなポータルサイトの導入も進めており、行政基盤の強化に向け、多様な主体の参画や協力



マイナンバーカードの申請受付

▼本年度も、マイナンバーカードの申請補助や交付体制の強化などに取り組み、より一層の普及を図ります。

▼旧役場庁舎跡地の有効な利活用に向けて、本年度は、水道管などの移設工事と活用を希望する企業や事業者との意見交換などを実施したいと考えています。

令和5年4月から 子どもに関する窓口を一部移転します

子どもや家庭をさまざまな角度から支援し、関係機関との連携を強化するために、業務を行う場所を一部変更します。

問い合わせ
総務課 ☎ 277-1010

課名	業務	旧	新	電話番号
社会福祉課	保育所・学童保育園	行政棟1階	交流棟3階 教育委員会内	277-1013 (~令和5年3月末まで*)
	子育てに関する相談			
社会教育課	児童手当 児童扶養手当	行政棟1階	行政棟1階	277-1013
	全業務	交流棟3階 教育委員会内	交流棟3階 B301会議室	277-1017

※一部移転に伴う4月以降の電話番号については、町ホームページなどでお知らせします。



令和5年度

太子町出前講座

問い合わせ

企画政策課 ☎ 277-5998 FAX 276-3892
✉ kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp

地域の学習会や集会に町職員や消防署員が講師として出向き、皆さんにまちづくりへの理解を深めていただくのが「出前講座」です。講座内容などの詳細は各担当課にお問い合わせください。

分類名	講座名	対象			連絡先
		小学生	中学生 高校生	一般	
いきいきと輝くまち (活力・魅力)	1 まち事業ガイド ～まちの事業をお知らせします～	○	○	○	企画政策課 (☎ 277-5998)
	2 未来の農業を考える ～認定農業者・集落営農の取り組み方～	○	○	○	産業経済課 (☎ 277-5993)
	3 自慢の特産品を紹介します	○	○		
	4 住民主体のまちづくり (まちづくり協議会特別指定区域制度について)			○	まちづくり課 (☎ 277-5992)
	5 みんなで考える住民参加の公園づくり ～まちの公園を紹介します～	○	○	○	
	6 空き家対策メニューの紹介			○	
学び成長するまち (子育て・教育)	7 子どもから大人まで！ 栄養士のごはんのはなし	○	○	○	さわやか健康課 (☎ 276-6630)
	8 知って得するほめ方・ しかり方・かかわり方			○	
	9 私の人権、あなたの人権、 そしてみんなの人権	○	○	○	社会教育課 (☎ 277-1017)
	10 太子の文化財	○	○	○	文化推進課 (☎ 277-2300)
	11 親子で楽しむ絵本の時間	○		○	図書館 (☎ 277-1580)
	12 図書館利用案内と 暮らしに役立つ本の紹介			○	
	13 ふるさとの歴史 ～歴史の話とふるさと探検～	○	○	○	歴史資料館 (☎ 277-5100)
未来を守るまち (安全・安心)	14 災害への備え	○	○	○	企画政策課 (☎ 277-5998)
	15 悪質商法に遭わないために			○	生活環境課 (☎ 277-1015)
	16 交通安全教室	○	○	○	
	17 ごみの分別・リサイクル	○	○	○	
	18 みんなで考えよう！ 災害時の避難行動	○	○	○	高年介護課 (☎ 276-6639)

- 対象 町内在住者または、通勤、通学者で10人以上の参加が見込まれる団体、グループ
- 申込方法 企画政策課または町ホームページに備え付けの申込書をご提出ください。
(郵送またはE-mail、FAXでの提出も可)
- 申込先 企画政策課

- 申込期限 開催希望日の2週間前
- 日時 9時～21時のうち1時間程度
(土日祝を除く)
- 場所 町内(申込者でご用意ください)
- 費用 無料(実習などでの実費負担の場合あり)

分類名	講座名	対象			連絡先
		小学生	中学生 高校生	一般	
元気で笑顔のまち (健康・福祉)	19 男女共同参画社会をめざして	○	○	○	企画政策課 (☎ 277-5998)
	20 障害福祉サービスのしくみ、 利用の仕方			○	社会福祉課 (☎ 277-1013)
	21 介護保険のしくみ			○	高年介護課 (☎ 276-6639)
	22 認知症にならないために			○	
	23 認知症サポーター養成講座	○	○	○	
	24 自分らしく生きるための終活			○	
	25 フレイル予防で健康長寿			○	高年介護課 (☎ 276-6639) さわやか健康課 (☎ 276-6630)
	26 若さと元気を保つ気軽な体操			○	
	27 健康相談			○	さわやか健康課 (☎ 276-6630)
	28 ストレスから守れ！ 自分と身近な人のこころの健康			○	
29 知っておきたい感染症対策	○	○	○		
30 ニュースポーツ体験教室	○	○	○	町民体育館 (☎ 277-4800)	
快適で持続するまち (都市機能・行政基盤)	31 みんなで考える公共交通 ～このまちの暮らしの移動手段について～	○	○	○	企画政策課 (☎ 277-5998)
	32 『広報たいし』ができるまで	○	○	○	
	33 太子町の行財政改革	○	○	○	総務課 (☎ 277-1010)
	34 投票しよう！明るい選挙	○	○	○	
	35 便利に使おう！マイナンバーカード			○	総務課・町民課 (☎ 277-1010)
	36 太子町の税のしくみ	○	○	○	税務課 (☎ 277-1014)
	37 ネットで確定申告			○	
	38 安全な水道水が家に届くまで	○			上下水道事業所 (☎ 277-5991)
	39 下水道のはたらき	○			
	40 ふるさと文化村ツアー	○	○	○	文化推進課 (☎ 277-2300)
	41 太子町議会ガイド	○	○		議会事務局 (☎ 277-5995)

西はりま消防組合太子消防署メニュー

- 申込方法 太子消防署に直接申込

分類名	講座名	対象			連絡先
		小学生	中学生 高校生	一般	
安全・安心	1 火事になったら！	○	○	○	太子消防署 (☎ 276-1191)
	2 勇気をもって応急手当	○	○	○	
	3 「グラッ」ときたら！	○	○	○	
	4 災害図上訓練「DIG」(災害想像ゲーム)	○	○	○	

保健事業カレンダー 保存版

日程・会場などは変更する場合があります。広報たいしやチラシでご確認ください。

年間の保健事業内容です。健康で生き生きとした毎日をめざして、相談や総合健診などをご利用ください。

問い合わせ
さわやか健康課 ☎ 276-6630
老原 102-1 (保健福祉会館内)

対象	内容・受付時間		申込	通知	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
共通	まちの保健室 (健康相談) 9時30分～11時30分				—	10・24日	8・22日	5・19日	3・24日	7・21日	11・25日	16・30日	13・27日	11・25日	15・29日	5・19日	4・18日
大人	こころの健康相談 13時30分～16時30分		○		—	6日	12日	1日	6日	3日	8日	13日	2日	7日	12日	1日	7日
	太子町総合健診 (集団) 【個別時間指定】 ※詳細は広報たいし 令和5年6月号を ご確認ください	特定健診、胃がん検診、 胸部総合検診、喀痰検査、 大腸がん検診、前立腺がん 検診、肝炎ウイルス検 診、胃がんリスク検診、 風しん抗体検査	○		—						1～7日 30日	1～6日					
	レディース検診 【個別時間指定】 ※詳細は4月配布 のチラシ参照	乳がん検診、子宮頸がん 検診、大腸がん検診、骨 粗しょう症検診	○		—			6日		22日		20日					
	乳がん検診、子宮頸がん 検診、大腸がん検診						—		23日		28日		21日		15日	18日	2・27日
妊婦	パパママスクール 9時10分～9時20分		○		—			4日				15日				18日	
子ども	乳児健康診査 (3・4か月児)	13時15分～ 14時15分	○		実施日	26日	31日	28日	26日	30日	27日	25日	29日	27日	31日	21日	27日
					対象生年月	R4・12	R5・1	R5・2	R5・3	R5・4	R5・5	R5・6	R5・7	R5・8	R5・9	R5・10	R5・11
	乳児相談 (7・8か月児)	13時30分～ 14時15分	○		実施日	25日	30日	27日	25日	29日	26日	24日	28日	26日	30日	20日	26日
					対象生年月	R4・8	R4・9	R4・10	R4・11	R4・12	R5・1	R5・2	R5・3	R5・4	R5・5	R5・6	R5・7
	1歳6か月児 健康診査	13時15分～ 14時15分	○		実施日	19日	24日	21日	12日	23日	20日	18日	15日	20日	17日	14日	13日
					対象生年月	R3・9	R3・10	R3・11	R3・12	R4・1	R4・2	R4・3	R4・4	R4・5	R4・6	R4・7	R4・8
2歳児相談	13時30分～15時	○		実施日	12日		14日		9日		12日		13日		15日		
				対象生年月	R2・9 R2・10		R2・11 R2・12		R3・1 R3・2		R3・3 R3・4		R3・5 R3・6		R3・7 R3・8		
3歳児健康診査 (3歳6か月児)	13時15分～ 14時15分	○		実施日	5日	10日	7日	5日	2日	13日	11日	1日	6日	10日	7日	6日	
				対象生年月	R1・10	R1・11	R1・12	R2・1	R2・2	R2・3	R2・4	R2・5	R2・6	R2・7	R2・8	R2・9	

自分のカラダのことを知ろう 健康チェック相談会を実施します

身体の状態をチェックして、日頃の運動や食事について確認してみましょう。

●測定項目

身長・体重測定、血圧測定、握力測定、血管年齢測定、体脂肪測定、フレイルチェック、食事状況チェック、イス座り立ちテスト、指輪っかテスト、認知症チェック

※保健師・栄養士による個別相談もあります。

●受付時間 9時30分～11時30分

●日程・場所

実施日	実施場所
4月27日(木)	保健福祉会館
5月29日(月)	太子町役場(A101)
6月23日(金)	太田公民館
7月27日(木)	石海公民館
8月31日(木)	龍田公民館
9月28日(木)	斑鳩公民館
10月27日(金)	太田公民館
11月20日(月)	南総合センター
12月22日(金)	保健福祉会館
令和6年1月23日(火)	龍田公民館
令和6年2月9日(金)	太子町役場(A101)
令和6年3月21日(木)	南総合センター

問 さわやか健康課 ☎ 276-6630

マスク着用について新たな指針が示されました 新型コロナウイルス関連情報

兵庫県では、新型コロナの新規感染者数は減少傾向にあるものの、今後、年度末に向かう中で、卒業、入学や就職など、人流の増加も予想されるため、基本的な感染対策の徹底やワクチン接種のほか、帰省や旅行の際には、県の抗原検査キットや無料検査場の積極的な活用をお願いします。

3月13日(木)以降、マスク着用の考え方として、「個人の主体的な選択を尊重し、着用は各個人の判断に委ねることを基本とするが、一定の場合にはマスクの着用の推奨や周知を行う」こととされました。さらに、国においては、5月以降、感染症法上の位置付けを現在の「2類」相当から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」へ移行する方針としています。

引き続き、感染症に注意しながら、ウィズコロナ・アフターコロナ社会に向け、地域のにぎわいなど私たちの日常を取り戻せるよう、力を合わせてこの困難を乗り越えていきましょう。

問 企画政策課 ☎ 277-5998

いずみ会リーダー養成講座 大人の食育講座受講生募集

自分や家族の健康のために食事を見直したいという人におすすめの講座です。健康づくりのための食事の基本を学びませんか。いずみ会は、食を通じた健康づくりを実施するボランティア団体です。

●日時 9時30分～12時30分

実施日	第5回	11月10日(金)	
第1回	6月9日(金)	第6回	12月8日(金)
第2回	7月14日(金)	第7回	1月12日(金)
第3回	9月8日(金)	第8回	2月(日程未定)
第4回	10月13日(金)	第9回	3月8日(金)

※第1・5・9回のみ11時30分終了

●対象 町内在住の食育に興味のある人

●応募方法 さわやか健康課に電話または窓口申込

●場所 保健福祉会館 栄養指導室など

●内容 食生活や健康に関する講話と調理実習

●受講料 テキスト代1,500円、調理実習材料費(1回当たり500円程度)

●申込期限 5月19日(金)

※定員(20名)になり次第締め切り

問 さわやか健康課 ☎ 276-6630

町民サービスの維持・向上のために 第7次行革大綱実施計画策定

町では時代に応じた行財政改革の推進を図り、財政基盤の強化・効率的な行政運営の推進ならびに高度化・多様化する住民ニーズに迅速に対応するために事務事業の改善などに注力しました。また、民間との協働を推進するなど、必要な分野に限られた財源を有効に活用することで、自立性の高い行政運営を進めました。

令和5年度は、第7次行政改革大綱および同実施計画の策定を予定しています。

●策定スケジュール

時期	内容
R5.春	各所属による業務洗い出し作業
R5.夏	・素案策定 ・行革推進本部会議にて素案の審議 ・行財政審議会へ諮問
R5.秋	・パブリックコメントの実施 ・各所属は年度ごとの目標・数値目標等について検討
R5.12月	・行財政審議会へパブリックコメントの結果を通知、答申を受ける
～R6.3月	・太子町新行政改革大綱(第7次)および同実施計画策定 ・広報たいし、町ホームページなどで公表

問 総務課 ☎ 277-1010

スポーツ教室受講生の募集

問い合わせ
町民体育館 ☎ 277-4800
東南51-1

スポーツ教室は、初心者でも安心して参加できる教室です。子どもたちは運動能力や体力の向上に、大人はスポーツや運動を通じて、仲間づくりやいつまでも元気な心と体づくりとしてご利用ください。経験豊かな指導者が親切丁寧に指導します。

前期教室【場所：町民体育館】※5月から開講

●対象者 町内在住者

●申込方法

町民体育館および町ホームページに備え付けの申込書をご提出ください。応募多数の場合は、抽選により受講者を決定します。受講の可否は、町のホームページに掲載するとともに受講者に書面で通知します。

受講料は受講決定後にお支払いください。

●申込先 町民体育館

●受講料(保険料含む)

小学生バドミントン 3,000円

器械体操 2,000円

上記の教室以外 1,500円

●申込期間 4月7日(金)～22日(土)

定員に満たない場合は、5月中に限り途中入校を受け付けます。

●注意事項

・出席率が7割以上の方には修了証を授与します。
・受講決定後、参加者の都合による不参加の場合は受講料を返還しません。

・町行事、各種大会、社会情勢等により日程を変更・縮小する場合があります。

※日程変更などの連絡をするため受講決定後にメールアドレスの登録にご協力をお願いします。

・申込者が少なく開催できない教室は取りやめる場合があります。

・数日しか参加できない人は申込みをお控えください。

教室	内容	対象	定員	曜日(回数)	時間
器械体操Ⅰ	とび箱、マット運動などの基本指導(Ⅰ・Ⅱとも同様)	小学1～3年生	各15名	土(10回)	9:00～10:30 10:30～12:00
器械体操Ⅱ					
小学生バドミントン	基礎技術からゲームまで ※道具貸出あり	小学4～6年生	30名	土(20回)	9:00～10:30
バドミントン	基礎から試合まで ※道具貸出あり	中学生以上	20名	土(10回)	10:30～12:00
ピラティス	骨格の歪みを正しながら姿勢改善を目的としたエクササイズ	一般	10名	火(10回)	9:30～10:15
ポルドブラ	バレエとダンスの動きを基本とした、肩甲骨を中心に全身をバランスよく動かす体操				10:30～11:15
社交ダンス	基礎的なステップと健康づくり	60歳以上		金(10回)	13:00～14:30

通年教室

●対象者 町内在住者(その他詳細は表でご確認ください)

●申込期間 随時

●受講料

各教室により異なるため町民体育館にご確認ください。

●申込方法

町民体育館に各教室の連絡先を確認の上、希望の教室に電話申し込みしてください。

教室	対象	定員	曜日	時間	場所
剣道	中学生～	制限なし	月	18:00～20:00	石海小学校体育館
			金	17:50～19:30	
			水・木	18:30～20:30	太子西中学校体育館
			月・土	18:00～20:00	太田小学校体育館
少林寺拳法			日	8:00～9:00	町民体育館
			土・日	17:30～19:30	
			火・金	18:30～21:30	
柔道			木	19:00～21:30	町民体育館
空手道			水・土	18:00～20:00	
タグラグビースクール	4歳児～中学生		木	18:00～19:30	総合公園陸上競技場
			土・日	9:00～14:00	

みんなで考えよう 世界自閉症啓発デー

4月2日の世界自閉症啓発デー、4月2日～8日の発達障害啓発週間に合わせて、施設をシンボルカラーのブルーにライトアップします。

また、斑鳩寺境内では、コロナ禍で未発表だった、子どもたちが描いた紙コップランタンを3年越しにお披露目します。

この機会に自閉症について考えましょう。

- 斑鳩寺
4月2日 17時～20時
- 庁舎周辺植栽
4月2日 8日 日没後～21時
- 保健福祉会館
4月2日～8日 17時30分～19時

期間中、差別の解消や人権の確保について考え、理解を深めるため、町内就労継続支援事業所利用者などの商品販売や町内ボランティアグループによる手話体験コーナーを開催します。

【商品販売・手話体験日】

- 日時 4月5日 10時～12時
- 場所 庁舎街道交流広場

問 社会福祉課 ☎ 277-1013

障害の有無に関わらず「ハッピー」なまちへ 社会福祉法人あすか会と町との 「連携及び協力に関する協定の締結」

福祉や地域活性化などのさまざまな協働体制を確認・強化することで、地域社会の発展と人材育成に寄与するために、社会福祉法人あすか会と包括的なまちづくり協定を締結しました。

誰もが幸せに暮らせる「ハッピー」なまちづくりの新たな一歩を踏み出しました。

●協働のまちづくりの例

- ・福祉の向上に関すること
- ・地域活性化に関すること
- ・その他まちづくりに関すること など



問 企画政策課 ☎ 277-5998

地域社会に貢献する事業所 「太子町企業市民」の募集

防犯や環境保全、地域コミュニティなど企業の社会的責任活動に自主的に取り組んでいる企業を「太子町企業市民」として認定します。認定企業には社会的評価・PR効果の向上を目的として、認定書を交付の上、企業の事業内容などを町ホームページなどで公表します。

地域社会に貢献する会社・事業所として申請しませんか。

- 対象 町内で事業活動を行う法人または個人の事業所
- 申請期間 4月3日～14日 土日除く
- 申請方法 産業経済課窓口または町ホームページに備え付けの申請書に必要書類を添付し窓口提出
- その他 認定審査会を経て、6月頃に結果を通知します。認定期間は2年間です。



令和4年度認定式の様子



町ホームページ
太子町企業市民の募集について

問 産業経済課 ☎ 277-5993

災害に強いまちづくりへ 「災害時における物資輸送等に関する協定の締結」

町では、大規模な自然災害が発生した場合に備え、民間事業者と防災協定の締結を行っています。

この協定は、災害時に支援物資の配送支援や物資拠点施設の運営補助、支援物資の一時保管などの協力を行っていただくものです。この度、福山通運株式会社龍野営業所と「災害時における物資輸送等に関する協定」を締結しました。

●主な協定の内容

- ・支援物資の配送支援
- ・物資拠点施設の運営補助
- ・支援物資の一時保管 など



問 企画政策課 ☎ 277-5998

土地・家屋の価格比較にご活用ください 固定資産税の縦覧・閲覧制度

問い合わせ
税務課 ☎ 277-1014

納税者が、他の土地・家屋と価格を比較できるように、町内の土地・家屋の価格などを記載した令和5年度の「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧を行います。

また、自己の固定資産について、令和5年度の「固定資産課税台帳・名寄帳」の閲覧とその写しの交付を受けることができます。

	縦覧	閲覧
日時	4月3日～5月1日 8時30分～17時15分 (土日祝を除く)	4月3日～令和6年3月29日 8時30分～17時15分 (土日祝、12月29日～1月3日を除く)
場所	役場行政棟1階 税務課窓口	
対象	納税者 (同一世帯の人、代理人、納税管理人を含む)	納税者 (同一世帯の人、代理人、納税管理人を含む)、借地人・借家人など
内容	土地・家屋価格等縦覧帳簿 ●土地 所在、地番、地目、地積、価格 ●家屋 所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格	固定資産課税台帳・名寄帳 ●土地・家屋・償却資産の価格、課税標準額など
手数料	4月3日～5月1日は、縦覧・閲覧ともに無料、5月2日以降の閲覧は、1枚300円 (期間を問わず借地人・借家人などが閲覧する場合は、1枚300円)	
持ち物	納税通知書または運転免許証など本人確認ができるもの ※代理人は委任状、借地人・借家人などは賃貸借契約書など権利関係および物件の確認ができる書類が必要です	
郵送による申請	閲覧は、郵送による申請が可能です。郵送の場合は、次のものを同封してください。 ・「閲覧申請書」(町ホームページからダウンロード可) ・手数料分の定額小為替(お釣りのないようにしてください) ・本人確認書類(運転免許証など)の写し ・返信用封筒(送付先を記入の上、必ず切手を貼付してください) ・委任状・権利関係を示す書類など(代理申請の場合)	

医療事務に係る募集です 会計年度任用職員の募集

- 職種 医療事務専門員 1名
- 勤務地 町民課
- 内容 医療事業に係る事務(主に診療報酬明細書点検、過誤調整、整理・管理など)
- 任用期間 5月1日～令和6年3月31日
- 資格要件 1年以上診療報酬請求事務の経験または医療事務の資格を有する人
- 勤務日時 月曜日から金曜日のうち週4日
8時30分から17時15分
(休憩60分)
- 報酬 月給139,200円～152,160円
(前歴により決定)
- 賞与 有
- 福利厚生 健康保険・厚生年金・雇用保険・非常勤職員公務災害補償保険加入・有給休暇・特別休暇あり
- 交通費 町規定に基づき支給
- 申込方法 市販の履歴書に写真を貼付して総務課に提出
- 申込期限 4月7日
- 選考日 4月14日

問 〒671-1592 太子町鶴280-1
総務課 ☎ 277-1010

減免制度のご案内 固定資産税の減免

下記の減免条件にあてはまる固定資産の所有者は、減免を受けることができます。減免を受けようとする人は納期限(第1期は5月1日)までに税務課へ申請してください。

●減免条件

- 生活保護法による保護を受けている人が所有し、かつ使用している場合(共有の場合は、共有者全員が生活保護受給者でなければ該当しません。また、所有しているのみで使用していない資産は対象となりません)
- 所有資産を公益(町や自治会)のために無償で貸与している場合(例:自治会で管理されている児童公園やゴミステーションなど)
- 所有資産が災害などで著しく価値を減じた場合

●申請に必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・固定資産税課税明細書
- ・損壊割合が記載された罹災証明(③の場合のみ)

※納期限を過ぎた場合や納付済みの場合は対象になりません。
※申請書は税務課備え付けです。また、②の場合は自治会長などの自署が必要です。

問 税務課 ☎ 277-1014

農業委員会掲示板

No. 6

問 産業経済課
☎ 277-5993

こんな時は手続きが必要です

- ・農地を転用して住宅やガレージを建てたいとき
- ・農地を耕作するために売買、貸借したいとき
- ・農地の貸借を解約したいとき
- ・農地に農業用倉庫を建てたいとき
- ・田に土を入れて畑にしたいとき
- ・農地を相続したとき
- ・農地の相続税納税猶予制度の適用を受けたいとき
- ・農作業に使用する軽油の免税申請をしたいとき

農事相談

農業や農地に関するお困りごとについて、気軽にご相談ください。

開催日	開催場所
4月6日(日)	役場行政棟 3階 A301
6月1日(日)	役場行政棟 3階 A302
8月3日(日)	役場行政棟 3階 A301

●開催時間
10時～12時

認知症地域支援推進員だより VOL.11

問 高年介護課
☎ 276-6639

歩幅を広げれば、認知症は防げる

歩幅を広げて歩くことが認知症の予防につながるといった研究結果が国内外で注目されています。今回は、歩幅を広げるための正しい歩き方について紹介します。

無理なく広い歩幅で歩くためのポイント

1. お尻の穴をきゅっと締めて立ちましょう。すると、骨盤が立ち上がるので、背筋が伸びて股関節の可動域が広がります。
2. 腕を後ろに引くことを意識しましょう。

歩幅の目標は65センチ

これは横断歩道の白線を跨いで越せる長さです。白線に片足のつま先を合わせて、次の足が白線を跨ぎ越せたときに歩幅65センチ以上になります。車に十分に注意し、お出かけの際に、横断歩道で自身の歩幅を確認しましょう。65センチの目標が難しい場合は、今の自身の歩幅プラス5センチを意識しましょう。

今日から歩幅を意識して歩き、認知症を予防しましょう。

人権一口メモ

人とつながる温かさ

No.251 問 社会教育課

新型コロナウイルス感染拡大後、外出自粛のため行事などが中止や縮小され、在宅勤務や会議がオンラインで行われるなど、人と人が直接出会う機会が減少してきました。コロナ禍で人との関わりがより一層希薄化していることに不安を感じている人もいます。ではないでしょうか。

内閣府が2021年に行った「社会意識に関する世論調査」で、現在の地域での付き合いの程度を尋ねた結果、「地域の付き合いがない」と回答した割合が42・7%あり、コロナ前の結果と比べて約8%増加していました。また、2020年に行った「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」によると、「家族以外に相談あるいは世話をし合う親しい友人がいない」と回答した割合が、31・3%でコロナ前より約5%増加していました。これらの調査結果から、人と人とのつながりが希薄化していることがうかがえます。

今年1月にこんな出来事がありました。寒波による大雪のため、町でも主要な道路で

長時間の渋滞が発生しました。渋滞に巻き込まれたドライバーの運転手さんから、斑鳩小学校のトイレを貸してもらったことのお礼の手紙が後日小学校に届きました。手紙には、その時の状況が書かれてあり、近所の人からおにぎりをバナナなどの差し入れをもらったり、何か必要なものはないですかと声をかけてもらったりしたそうです。「大変な目にあいながらも太子町の方々の優しさにふれ、こんな町に住みたいと本当に思いました。」という嬉しい言葉が書かれてありました。

身の回りに困っている人がいれば、自分にできることはないか考え、行動に移し、そしてお世話になった人に対して、改めて感謝の気持ちを伝えていただいたことに、温かい人と人とのつながりを感じることができました。今後、人と人が直接出会う機会ができるだけ増えるよう、人のつながりを大切にしながら、ウイズコロナの生活を考えたいですね。

子育てをサポートします

保育園・こども園の子育て教室

問い合わせ
社会福祉課 ☎ 277-1013

子育てに関する相談や子ども同士の交流を行う教室などを開催します。ぜひお立ち寄りください。

園庭で遊ぶ

休日に園庭を開放して子ども達の遊び場を設けます。

- 対象 家庭で保育中の0～3歳児とその保護者
- 申込方法 前日までに希望する施設に電話申込
- 実施日時 土曜日 9時30分～11時30分
- 実施施設

斑鳩保育所	☎ 276-0942
二葉保育園	☎ 277-0163
二葉にじいろこども園	☎ 276-7277
安養保育園	☎ 276-3680
石海保育園	☎ 277-2600
はおとの森こども園	☎ 276-6210
カレナ認定こども園	☎ 276-6601

すくすく子育て相談

乳幼児の育児やしつけなどでお悩みの人は、すくすく子育て相談をご利用ください。

- 申込方法 安養保育園・石海保育園・カレナ認定こども園は前日までに電話申込（その他の園は申込不要）。
- 実施日時

斑鳩保育所	木曜日 9時～12時
二葉保育園	月曜日・水曜日 9時～12時
二葉にじいろこども園	月曜日・水曜日 9時～12時
安養保育園	火曜日 9時～12時
石海保育園	火曜日 9時～12時
はおとの森こども園	木曜日・金曜日 9時～12時
カレナ認定こども園	木曜日 9時～12時

すくすく子育て教室

さまざまな体験や異年齢での交流などを行う教室を開催します。

- 対象 家庭で保育中の0～3歳児とその保護者
- 申込方法 各施設に備え付けの申込書を提出
- ※申込者多数の場合、子育て支援センターへの未登録者を優先する場合があります。

●受付期間など

実施園	対象	定員	回数	受付期間
斑鳩保育所	1・2歳児	10組	7回程度/年	4月11日(日)～21日(日)
二葉保育園	0～3歳児	各年齢10組程度	10回程度/年	4月4日(日)～14日(日) 10時～16時
二葉にじいろこども園				2～3回/月
安養保育園				
石海保育園	20組程度	各年齢10組程度	24回程度/年	4月3日(日)～14日(日)
はおとの森こども園				
カレナ認定こども園				

「教育」を安心して受けるために

令和5年度就学援助制度のご案内

問い合わせ
管理課 ☎ 277-1016

就学援助制度は、お子さんが小・中学校に就学されるにあたり、経済的な援助を必要とする保護者に対し、学用品費など就学上必要な経費の一部を助成し、安心して義務教育を受けていただくための制度です。

●対象

- 町内の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者であり、次の①または②の理由により教育委員会が認定した世帯
- ①生活保護世帯で教育扶助を受けていない人および教育扶助を一時停止されている人
- ②前年中（令和4年1月～12月）の世帯全員（同じ家屋に同居している全員）の合計所得が認定基準額以下の世帯

【認定基準額】

世帯人数	基準額（所得）
2人	183万1,000円
3人	217万9,000円
4人	238万1,000円
5人	271万8,000円
6人	301万4,000円
以降、1人増えるごとに29万6,000円加算	

●申請方法

管理課または町内の小・中学校に備え付けの申請書に必要事項を記入し、各地区の民生委員と面談の上、お子さんの在籍する小・中学校にご提出ください。
※申請書は4月から備え付けます。

●申請期間

4月3日(日)～28日(日)（土日祝除く）

●援助の内容

学用品費、新入学学用品費（小・中学校の新1年生のみ）、通学用品費、給食費、修学旅行費*、卒業アルバム費*（※は新小学6年生、新中学3年生のみ）

●支給決定時期

6月下旬

●注意事項

就学援助制度は、上記期間を過ぎても随時申請できますが、その場合は認定月毎に支給額を算定します。

Schedule

健康ひろば

4月

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止・延期する場合があります。

問い合わせ・事業場所
 さわやか健康課(保健福祉会館)
 ☎ 276-6630 FAX 276-6631

- 健康診査** ★対象者に個人通知
- 乳児健康診査** 4月26日(木)
 - 対象 令和4年12月生まれ
 - 受付時間 13時15分～14時15分
 - 乳児相談** 4月25日(水)
 - 対象 令和4年8月生まれ
 - 受付時間 13時30分～14時15分
 - 1歳6カ月児健康診査** 4月19日(木)
 - 対象 令和3年9月生まれ
 - 受付時間 13時15分～14時15分
 - 2歳児相談** 4月12日(木)
 - 対象 令和2年9月生まれ
 - 受付時間 13時30分～14時15分
 - 対象 令和2年10月生まれ
 - 受付時間 14時15分～15時
 - 3歳児健康診査** 4月5日(木)
 - 対象 令和元年10月生まれ
 - 受付時間 13時15分～14時15分

龍野健康福祉事務所の事業 **要申込**

健康管理課

- 栄養相談** ☎ 0791-63-5677
 - 4月10日(木)
 - 10時～11時30分
 - 栄養に関する専門的な相談、食品の栄養成分表示の方法と活用の相談などに応じます。
- エイズ・肝炎相談** ☎ 0791-63-5140 (HIV・肝炎ウイルス検査)
 - 4月11日・25日(木)
 - 13時15分～14時30分
 - (検査・相談は原則無料・匿名可)

地域保健課

- こころのケア相談** ☎ 0791-63-5687
 - 4月7日(木) 13時～15時
 - 精神疾患、認知症、アルコールの問題など、こころの問題でお悩みの人やその家族が対象です。

相談

まちの保健室 4月10日・24日(木)
 9時30分～11時30分
 保健師と栄養士が健康相談に応じます。

健康ダイアリー

Health diary

日本人のためのがん予防法

1981年から日本人の死因第1位はがんで約3割を占め、2021年の部位別がん死亡順位1位は、男性が肺がん、女性が大腸がんとなっています。また統計上日本人の2人に1人ががんになるといわれています。

日本人にとって身近な病気であるがんですが、がんになるリスクの6割が生活習慣の改善で予防できることを知っていますか。

がん予防のための生活習慣

- たばこは吸わない・他人のたばこの煙を避ける
 男性のがんに一番影響しているのが喫煙です。たばこに含まれる発がん性物質は、肺がんだけでなく、口腔、咽頭、喉頭、食道、胃、大腸、腎臓、子宮頸部などさまざまな部位のがんの原因となっています。

- 喫煙している人は、禁煙するだけでがんになるリスクを5～6割程度減らせるといわれているため、喫煙している人は禁煙を、喫煙していない人は他人のたばこの煙を吸わないようにしましょう。
- 節度ある飲酒をする
 飲酒は口腔、咽頭、喉頭、食道、肝臓、大腸、乳、胃のがんのリスクを上げる原因となっています。お酒を飲む場合は、日本酒で1合、ビールなら大瓶1本程度を1日の目安にしましょう。また、飲めない人や飲まない人は無理に飲まないようにしましょう。

- 塩分を摂りすぎない
 塩分の摂りすぎは胃がんのリスクを上げるといわれています。1日あたりの塩分摂取量としては、男性7.5g未満、女性6.5g未満を目指しましょう。
- 野菜と果物を食べる
 野菜は口腔や食道、肺、乳がんの、果物は食道および肺がんに対して予防的効果があると報告されています。1日あたりの目安量は、400g程度(野菜を小鉢5皿と果物をバナナ半分程度)を目指しましょう。

- 赤肉(牛・豚・羊など)および加工肉(ハム・ソーセージなど)を食べすぎない
 特に女性は、赤肉と加工肉の摂取量が多いと大腸がんのリスクが上がる可能性があるといわれて

います。1週間あたり500gを超えないように食べましょう。

- 飲食物を熱い状態で食べない
 熱い飲食物を食べたり飲んだりすると食道がんのリスクが上がるといわれています。冷ましてから口に入れましょう。
- 日常生活の中でしっかり体を動かす
 体を動かすことは大腸、乳、子宮体部のがんのリスクを下げるといわれています。1日1時間程度の歩行と、息がはずみ汗をかく程度の運動を週1回1時間程度行うことを心がけましょう。
- 適正範囲内の体型を維持する
 肥満は肝臓、大腸、乳がんなどのがんのリスクを上げるといわれていますので、適正範囲内の体型を維持しましょう。

定期的ながん検診を受けよう

生活習慣で減らせるがんのリスクは6割までです。残りの4割は生活習慣では減らせません。しかし、早期に発見し適切に治療を受けると9割のがんが治ります。「がんが見つかるのが怖いから…」「家族にがんの人はいないから大丈夫」など理由をつけて、がん検診を避けていませんか。

がんは見つけないと治療すらできません。また、早く見つけるほど治療による体への負担も経済的な負担も軽くすることができます。「早く見つける」ために、国が推奨している間隔でがん検診を受けることをお勧めします。

町では、国が推奨している肺がん検診、大腸がん検診、胃がん検診を年1回、乳がん検診、子宮頸がん検診を2年に1回受診できます。また、肝臓がんの原因となる肝炎ウイルスの検査も40歳以上で1人1回無料で受けることができます。

町の健診(検診)につきましては、広報たいし4月号と共に「令和5年度健診のご案内」を全戸配布しています。ご自身が受診できる検診をご確認ください。

マイナンバーカードは順次交付しています(要予約)
毎日6時30分から23時まで、マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などをコンビニエンスストアで取得できます。※戸籍のみ8時30分から17時まで

開庁時間 平日 8時30分～17時15分

町民課では、証明書発行などの業務を18時15分まで時間を延長して実施しています。詳しい内容は町民課へお問い合わせください。

4月から国民年金保険料額が変わります

令和5年度の国民年金保険料は月額16,520円となりました(令和6年度は月額16,980円)。保険料前納額も変更となります。下記の表でご確認ください。

Table with 5 columns: 納付方法, 1カ月分, 6カ月分, 1年分, 2年分. Rows include 現金支払い, 現金支払い/クレジット支払い(前納), 口座振替(前納).

マイナポイント申請期限が延長

マイナポイントの申請期限が延長となりました。
●マイナポイントの概要
①キャッシュレス決済のチャージや購入金額(最大20,000円まで)の25%(上限5,000ポイント)を付与
②健康保険証として利用登録を行うと7,500円分のポイントを付与
③公金受取口座の登録を行うと7,500円分のポイントを付与
●申請期限 5月31日(日)

マイナンバーカード 休日申請・交付窓口のご案内

平日に来庁できない人のために、マイナンバーカードの申請受付と交付を行います。
●日時 4月8日(日)・22日(日) 8時45分～11時30分
●場所 太子町役場町民課
※カードの受け取りは予約制となります。受取日時を電話で予約いただき、本人が窓口までお越しください。

人間ドック受診の助成

疾病などの早期発見と健康増進を図るため、特定健診に該当する項目を含む人間ドックを受診された人への助成を行っています。
●対象者
①40歳以上(令和6年3月31日時点)の太子町国民健康保険加入者
②後期高齢者医療保険加入者
●助成金額 人間ドック費用の2分の1
●上限額 ①18,000円 ②9,000円
●申請に必要なもの
・人間ドック結果票
・人間ドックの領収書
・振込先金融機関の通帳(受診者名義のもの)
・特定健診受診券(国民健康保険加入者のみ)
●申込先 町民課またはさわやか健康課

医療費を高額にしないために、適正受診を

医療費は、現在自己負担が1～3割の金額ですが、残りの負担分は皆さんの保険税や保険料で補われています。今後、医療費が増え続けると医療費を賄うために保険税や保険料が増加する可能性があります。医療費の上昇を防ぐためにも適正な受診を心がけましょう。
●受診の際の心がけ
・かかりつけ医を持ちましょう。
・同じ病気での重複受診はやめましょう。
・緊急でないときは、夜間・休日などの診療時間外の受診はやめましょう。
・ジェネリック医薬品で医療費を節約しましょう。
・多剤服用(ポリファーマシー)に注意しましょう。

高齢者宅への訪問

●高年介護課(地域包括支援センター)
地域包括支援センターでは、太子の郷に戸別訪問を委託し、高齢者の見守りや福祉サービスなどの情報提供、心配ごとの相談などを行っています。
戸別訪問では、緊急時の連絡先や福祉サービスの相談などをお伺いします。秘密は厳守します。差し支えない範囲でお答えください。
●対象 75・80・85歳以上など(1年に1回訪問)

(介護保険認定者・いきいき百歳体操参加者除く)
※訪問員は必ず身分証を携帯しています。訪問員が訪問した際は、身分証をご確認ください。

教職員の「働き方改革」の推進

●管理課
県・町教育委員会では、教職員が、ワークライフバランスを図りながら、心身ともに健康で、専門性を高め、指導力を発揮できるように働きがいのある学校づくりを進めています。
町内の各小中学校では、「教職員定時退勤日」や「ノー部活デー」、「ノー会議デー」を設定するなど、全ての教職員が一人一人の児童生徒としっかり向き合うことができる環境づくりに取り組んでいます。
なお、その一環として、各小中学校で留守番電話による対応を行っています。ご協力をお願いします。
●留守番電話対応となる時間帯
土日祝の終日および平日の18時30分以降(長期休業期間中は変更になる場合があります)
※生命や安全に関わる重大事態など、真に緊急を要する場合は、役場、救急、警察などへご連絡ください。

適応指導教室の開設

●管理課
心理的、情緒的要因などにより小・中学校に登校することが難しい児童生徒を対象に、適応指導教室を開設しています。また、指導員が不登校の相談にも応じていますので、気軽にお問い合わせください。

●日時 月～金曜日(平日) 9時～13時
※夏季休業中は、8月12日(日)～16日(金)を除いて開設します。
●場所 旧町役場南庁舎
※入級には、学校への申請が必要です。詳細は、管理課または各小・中学校、適応指導教室(☎276-0183)へお問い合わせください。

たいしっ子悩み相談(教育相談)

●管理課
町教育委員会では、お子さんの教育に関して、悩みや不安を抱えている人を対象にした相談を実施しています。
園児児童生徒の相談や保護者に助言を行うスクールカウンセラー、園児児童生徒をとりまく環境改善を支援するスクールソーシャルワーカー、教育全般の相談に応じることができる指導主事や学校教育指導員を配置しています。面談については、予約が必要です。まずは電話でお問い合わせください。

特別な支援を要する児童・生徒の就学や支援の説明会

●管理課
就学に関する相談および学校在籍中の教育的支援の仕組みや流れに関する説明会を開催します。ぜひ、ご参加ください。
●日時 4月27日(日) 10時～11時(受付9時30分～)
●場所 役場行政棟3階ホール

●申込期限 4月17日(日)
●申込方法 電話または管理課に備え付けもしくは学校などで配布の申込書を提出
●申込先 管理課または各小中学校・幼稚園・保育園所・認定こども園

入札参加資格登録申請(追加)の受付

●財政課
物品・役務の入札参加資格登録(令和5・6年度追加登録分)を受け付けます。
●受付期間 4月3日(日)～令和7年3月31日(日) 9時～16時(土日祝除く)
●提出先 財政課
※申請要領などは、財政課窓口および町ホームページでご覧いただけます。
●登録の有効期間 登録日～令和7年3月31日(日)

障害を理由とする差別の解消の推進に関する町職員対応要領を策定

●社会福祉課
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行され、国や地方公共団体において障害のある人への不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供が義務付けられています。町職員が障害のある人に対して適切に対応していくための職員対応要領を策定しました。

NEWS

ありがとうございます 太子ライオンズクラブ本棚・書籍贈呈式

太子ライオンズクラブより町内の小学校に本棚や書籍が寄付されたことに伴い2月28日(日)、太田小学校で贈呈式が行われました。

地域のための奉仕活動の一環として今回は児童にたくさん本を読んでほしいとの思いから本棚や書籍を贈呈してくださいました。



NEWS

太子高校の生徒が制作した町のPR動画を公開

町と太子高校との連携協定に基づく取組の一環として、観光大使となった生徒の皆さんが、高校生の目線から町の魅力を紹介する動画を制作しました。

さまざまな視点から研究された「わがまち太子町」をぜひご覧ください。

- 公開開始日 3月27日(日)
●掲載場所 町ホームページ内「町PR動画」

電話番号

Table with 2 columns: 問い合わせ, 企画政策課, 総務課, 財政課, 税務課, 収税管理室, 町民課, 戸籍係, 保険係・国民年金係, 生活環境課, 社会福祉課, 高年介護課, 介護保険係, 高年福祉係(地域包括支援センター), さわやか健康課, 産業経済課, まちづくり課, 上下水道事業所, 上水道, 下水道, 会計課, 議会事務局, 教育委員会管理課, 教育委員会社会教育課, 教育委員会文化推進課.

納期

期限内に納めましょう。
◆納期限 5月1日(日)
◎税務課
固定資産税(1期)
※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。

人口と世帯

3月1日現在
人口 33,705人 (△21)
男 16,531人 (△12)
女 17,174人 (△9)
世帯数 14,035世帯(+3)
※()内は前月比

図書館 ☎ 277-1580

新しく入った宗教の本を紹介しす



- 証し 日本のキリスト者 最相 葉月・KADOKAWA
- 神主はつらいよ 新井 俊邦・自由国民社
- 宗教対立がわかると「世界史」がわかる 島田 裕巳・晶文社
- 政治と宗教 この国を動かしているものは何か 前川 喜平・徳間書店
- 住職さんは聞き上手 積 徹宗・晶文社
- 日本最後のシャーマンたち ミュリエル・ジョリヴェ・草思社
- 禅の調べ 細川 晋輔・春秋社
- 宗教 2 世 荻上 チキ・太田出版
- 御朱印でめぐる京都の神社 地球の歩き方
- 摩多羅神 山本 ひろ子・春秋社

移動図書館(木曜日)

4月	10:30~10:50	11:00~11:20	14:30~14:50	15:00~15:20	15:30~15:50	16:00~16:20
6日			福地(三反長)地域内	米田公民館	竹広南公民館	
13日				原池団地公民館	山田 田 太田東地区農村交流センター	
20日	広坂公民館	上太田公民館		塚森地域内	太子ニュータウン公民館	吉福公民館

4月の開館日 ×印は休館
開館時間：10時～18時(金曜日は20時まで開館)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

一日図書館員の募集

本の受入れ作業や貸出など、図書館の仕事を体験してみませんか。



- 日 時 4月23日回 9時15分～16時
- 対 象 小学6年生～高校3年生
- 定 員 3人 (申込多数の場合は抽選)
- 申込方法 窓口で本人が申込み
- 申込期限 4月16日回

歴史資料館 ☎ 277-5100

特別公開

「遺跡からみた太子町～近年の調査成果より～」
太子町教育委員会が令和4年度に実施した調査を中心に、近年の町内各地の遺跡における埋蔵文化財の調査や整理作業の成果を公開します。
会 期 3月11日回～5月7日回

歴史講座「絵図をよむ」 どなたでも聴講できます

日 時 4月15日回 14時～
場 所 丸尾建築あすかホール研修室
講 師 田村 三千夫(歴史資料館 学芸員)

○歴史資料館友の会総会のお知らせ

4月15日回、歴史講座に先立ち、13時30分から、「友の会」総会をしますので、会員の人はご出席ください。
また、入会ご希望の人もお待ちしております。

暮らしの情報館

児童扶養手当・特別児童扶養手当などの手当額

4月からの手当額が決定しましたのでお知らせします。
●児童扶養手当(全部支給) 44,140円
●児童扶養手当(一部支給) 44,130～10,410円
●特別児童扶養手当(1級) 53,700円
●特別児童扶養手当(2級) 35,760円
●特別障害者手当 27,980円
●障害児福祉手当(福祉手当経過措置分を含む) 15,220円
※全て月額です。

町民体育館定期教室のお知らせ

フィットネスルーム内のトレーニング機器の使い方講習を行います。町民体育館で体を動かしたい人はぜひ講習を受けてください。
●対象者 生年月日が平成20年4月1日以前の人
●申込方法 町民体育館及び町ホームページに備え付けの申込書に受講料を添えて町民体育館へご提出ください。※申込用紙は町ホームページからダウンロードもしくは町民体育館で配布しています。
●受講料 400円(保険料含む)

- 日時 各月の第3水曜日と日曜日
- 第3水曜日 19時30分～20時15分、20時15分～21時
- 日曜日 10時～10時45分、10時45分～11時30分
- 定員 各時間5名



おめでとうございます

JOCジュニアオリンピックカップ第36回全国都道府県対抗中学バレーボール大会出場
巴 謙心さん(太子西中)
第45回全国高等学校柔道選手権大会出場
西村 輝龍さん(東洋大姫路高等学校)
第16回春季全日本小学生女子ソフトボール大会
松阪 竜一さん(コーチ)(北之町)

相談・窓口・教室

無料法律相談【要予約】
4月12日回 13時～16時
場所・担当 企画政策課
無料税務相談【予約優先】
4月5日回 13時～16時
場所 役場A 301会議室
担当 税務課

人権・行政相談
4月20日回
13時30分～15時
場所・担当 企画政策課
日本語教室(外国人対象)【要申込】
4月1・8・15・22日回
13時30分～15時
4月9・23日回 10時～12時
場所 地域交流館スペース1
4月8日回
16時～17時30分
場所 太田公民館
担当 企画政策課
消費生活相談【電話相談可】
毎週月・水・金曜日
9時30分～16時
場所・担当 生活環境課
もの忘れ相談【要予約】
4月25日回 13時～16時
場所 役場A102会議室
担当 高年介護課
こころの健康相談【要予約】
4月6日回
13時30分～16時30分
場所 保健福祉会館
担当 さわやか健康課
たいしつ子悩み相談【要予約】
開庁日8時30分～17時15分
場所・担当 管理課
※予約受付時間は随時
心配ごと相談
4月14・28日回
13時30分～16時
場所 保健福祉会館相談室
担当 社会福祉協議会

消費生活ワンポイント

新生活スタート応援!

生活環境課

【事例】

春から大学生になります。新生活に向けて、消費者トラブルの注意点を知りたいです。(18歳男性)

【アドバイス】

契約時の注意点を紹介します。
①契約するかどうかの判断は慎重に行いましょう。「今だけのお得なキャンペーン」などと契約を急かされる場合がありますが、迷ったら契約しないことも大切です。高額な契約は、あらかじめ内容を十分に確認し、周りの人にも相談しましょう。
②ローン(借金)はよく考えましょう。「必ず儲かる」と触れ込み、学生ローンで借金をしてでも契約を勧め

るような悪質事業者もいます。そうした勧誘は直ちに断るようにしましょう。「必ず儲かる」ということはありません。
③ネット通販は事業者・契約内容を事前にチェックしましょう。手軽で便利なネット通販ですが、「商品が届かない」「定期購入になっていた」などのトラブルに遭うこともあります。
④知らない人のSNS情報はしっかりと確認しましょう。SNSでのやり取りをうのみにはしてはいけません。
何かお困りのことがあれば、消費生活相談窓口までご相談ください。

●● 社会教育・生涯教育 ●●

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加については事前に申し込みをされた人に限ります。

社会教育課 ☎ 277-1017

歴史教養講座

日時 4月19日(日)9時30分～
場所 丸尾建築あすかホール研修室
内容 揖保川流域における渡来人の活躍
講師 是川長さん

たちばな大学大学開講式

日時 4月26日(日)10時～
場所 丸尾建築あすかホール中ホール

斑鳩公民館 ☎ 277-4550

ふれあい茶道教室

日時 4月1・15日(日)9時30分～
内容 こどもと大人と一緒に茶道に親しもう
講師 春井千鶴さん

石海公民館 ☎ 277-4511

伝筆(つてふで)教室

日時 4月22日(日)9時30分～
講師 円尾裕子さん

こども茶道

日時 4月22日(日)13時30分～
講師 原田和恵さん

書道

日時 4月14・28日(日)9時30分～
講師 水橋溪仙さん

太田公民館 ☎ 277-4811

健康クッキング

日時 4月25日(日)9時30分～
講師 宮中真智子さん

南総合センター ☎ 277-1102

交流学習講座開講式

日時 4月6日(日)9時30分～
場所 南総合センター2階ホール

●● 町民体育館 ☎ 277-4800・総合公園陸上競技場 ☎ 277-2296 ●●

第37回小学生ソフトボール大会

日時 4月15日(日)9時～
場所 総合公園町民グラウンド

第47回テニス大会

日時 5月7日(日)9時～
場所 総合公園テニスコート

※天候などにより大会が延期または中止になる場合があります。

相続勉強会&空き家相談

相続の基礎知識や、目からウロコの話まで事例を交えてわかりやすくお話しします。
参加費 無料

美松ホーム株式会社

太子町東保 20-1 ☎079-277-3366

MARUO LAW OFFICE 丸尾法律事務所

相続 / 遺言 / 借金
離婚 / 交通事故

◇お困り事、お気軽にご相談下さい◇

☎079-224-0105

姫路市南駅前町63クリスタルビル301
姫路駅 徒歩4分

広告募集中

- 広報たいし
- 太子町ホームページ

詳細は、企画政策課(☎277-5998)にお問い合わせください。

●● 丸尾建築あすかホール ☎ 277-2300 ●●

三世代ライブ館 [入場無料]

こども劇場「オカリナコンサート」

日時 4月16日(日) 開演 10時30分～
場所 丸尾建築あすかホール中ホール
出演者 オカリナ璃美さん

原晋講演会

「箱根駅伝から学ぶ成長するための秘訣」

日時 7月21日(日)
開場 18時～ 開演 18時30分～
場所 丸尾建築あすかホール大ホール(全席指定)
料金 2,000円(税込) ※当日500円増
販売場所 丸尾建築あすかホール窓口
販売開始 4月8日(日)9時～
(電話予約13時～)

※販売初日のみお一人様4枚まで



佐渡裕指揮 兵庫芸術文化センター管弦楽団

日時 7月31日(日)
開場 18時～ 開演 18時30分～
場所 丸尾建築あすかホール大ホール(全席指定)
料金 3,000円(税込) ※当日500円増
販売場所 丸尾建築あすかホール窓口
販売開始 4月22日(日)9時～(電話予約13時～)

※販売初日のみ
お一人様4枚まで



東京スカパラダイスオーケストラ

2023 HALL TOUR

「JUNK or GEM ~Spring&Summer」

ガラクタかオタカラか?スカしてるならそれがタカラだ。

日時 6月15日(日)
開場 17時45分～ 開演 18時30分～
場所 丸尾建築あすかホール大ホール(全席指定)
料金 7,700円(税込)
先行販売 5月12日(日)18時まで
一般販売 5月13日(日)10時～(電話予約11時～)
販売場所 丸尾建築あすかホール窓口

丸尾建築あすかホールでのチケット販売枚数は、先行・一般販売を合わせて250席です。
※先行販売で完売した場合、一般販売は行いません。

※お一人様4枚までの購入となります。小学生以上は、チケットの購入が必要となり、未就学児は保護者1名に対してお一人様までです。

※保護者の膝の上での観覧に限りチケットの購入の必要はありません。

※小学生から高校生までの人は会場「キャッシュバック受付窓口」にて現金3,000円を払い戻しします。



●● 子育て支援センター『ひまはび』 ☎ 277-3880 ☎ 080-8501-1146 ●●

つまみ細工講座 [午前一般開放無し]

「五月人形をつくろう」

日時 4月20日(日)
9時30分～11時30分
受付9時15分～

場所 子育て支援センター「ひまはび」

対象 子育て中の保護者

定員 8人(先着順)

材料費 500円

持ち物 木工用ボンド、ウエットティッシュ、手芸用のピンセット、持ち帰り用袋、ハサミ

申込受付 4月3日(日)9時30分～(電話申込)

だ いすきな特産品 2月5・12日(日) 太子みそ作り体験教室



当町の特産品である「太子みそ」を生産する太子加工合同会社の皆さんを講師に迎え、みそ作り体験教室を開催しました。参加者は、みその発酵の期間や仕組みなど、気になることを講師の方々に質問し熱心にみそ作りに取り組んでいました。体験教室で作ったみそは10カ月の熟成後に完成します。美味しい「太子みそ」の完成が待ち遠しいですね。

た のしい集まりの場 2月19日(日) はらっぱステージ～やってみよう！3B体操～



地域交流館でははらっぱステージ～やってみよう！3B体操～を開催しました。参加者は、ボールやベル、ベルターを使って音楽に合わせて体操をしたり、筋トレをしたりと体と頭を使って楽しみました。皆さんは「久々に体を動かして良かった」と清々しい表情を見せてくれました。健康体操を通じて地域で交流を深め、健康について考えることができました。

ち いきのタカラモノ 2月22(水)・23日(木) 太子春会式



斑鳩寺で、太子春会式が3年ぶりに開催されました。境内とその周辺には露店もたくさん並び、多くの参拝客で賑わいました。また、子どもの無病息災や成長を願う「稚児行列」では、晴れやかな衣装を身にまとった約50人の子どもたちが、緊張しながらも堂々とした姿を見せ、太子春会式に華を添えました。

び ぎなーでも楽しめる 3月3日(金) シットイングバレーボール体験教室



斑鳩小学校出身でパラリンピック日本代表の西家道代選手によるシットイングバレーの体験教室を行いました。西家選手の迫力のあるお手本のアタックに児童は大興奮していました。西家選手は、障害の有無に関わらず「できないことを数えるのではなく、できることを数えよう」と前向きな気持ちを語ってくれました。

編集・発行 太子町企画政策課
〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鷺280番地1
☎079-277-5998 FAX 079-276-3892

URL <https://www.town.hyogo-taishi.lg.jp/>
E-mail kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp
Face book <https://www.facebook.com/TaishiLife>
Instagram <https://www.instagram.com/hyogotaishi/>
LINE <https://page.line.me/@hyogo-taishi>

ぼっじいの文化財みつけた！

第11回 十二神将立像

鎌倉時代 斑鳩寺蔵 国重要文化財

どんな病気でも治してくれる薬師如来さまの手足となって働く、仏教の神さまだよ。どの神さまも鎧をまとい、怒った顔をしてこわそうだけど、頭の上にいる十二支の動物はかわいくて、ほっこりするよ！奈良東大寺の仁王様と同じ、慶派の仏師たちの作品で、今にも動き出しそうだけど、手に持っていた剣や鉾などが失われてしまっているから、なんだか踊っているみたいだね。

元は松尾の西の山中にあった楽々山円勝寺に祀られていたんだけど、戦国時代に火事で焼けた斑鳩寺を再興するときに、持って来たんだ。今は斑鳩寺の聖宝殿にいるよ！

十二神将立像(戌神)

十二神将立像(亥神)

十二神将立像(午神)